

原子力発電・核燃料サイクル技術等検討小委員会の
報告書とりまとめに関する報道について（見解）
（案）

平成24年5月25日
原子力委員会

2012年5月24日付毎日新聞朝刊記事「秘密会議で評価書き換え」等、一連の報道で、原子力委員会が事業者を含めた会議を開き、再処理に有利に報告書原案を書き換えた、などとの報道がありました。これにつきまして、原子力委員会として、事実関係を説明します。

まず、事業者を含めた会合を開催していたことは事実ですが、事業者の意見を反映して報告書を書き換えたという事実はありません。この会合は、検討小委の資料準備のための作業連絡を目的として開かれてきたもので、核燃料サイクル諸量や所要費用の計算手法やデータの提出依頼・確認、資料の記述の技術的正確性の確認などを行ってきました。その会合に、関連行政機関に加え、データの提出や計算を依頼している事業者の方も参加していたことは事実で、検討小委を設置して以来20回以上開催し、このような作業を行ってきました。4月24日で依頼してきた定量評価の作業が終了しましたので、この会合はその後開催されていません。

4月24日の会合に提出した資料の中に、「総合評価案」と題するものが含まれていたのは事実ですが、これはその後何度か用意された原案の一つです。実際、4月24日の会合の後、小委員会の委員のご意見を踏まえて改めて別の原案が作成・修正された上で会議に提出されました。その過程は以下の通りです。

4月27日の検討小委で座長は、5月8日の会合にむけて、「総合評価案」作成のための意見書を5月2日までに提出するよう各委員に依頼しました。その意見書を踏まえて、座長は原案を作成し、会合前の5月7日に小委員会委員にそれを配布し、コメントをいただき、最終原案を5月8日の小委員会に提出しました。

5月8日の会議（公開）では、提出された最終原案の審議が行われ、その後、座長は委員各位のご意見をできるだけ反映した最終報告書案を作成し、全委員に修正内容を確認しています。また、この作業は5月16日の会議の後にも行っています。したがって、この検討小委員会の報告書を、「特定の事業者や立場に有利なように書き換えた」ということは事実無根です。

原子力委員会としては、小委員会座長は委員会の公正な運営に最大限尽くしてきたと認識していますので、このように報告書が書き換えられたとの報道がなされることは極めて遺憾です。ただ、素案とはいえ、報告書案と受け止められるものが外部の事業者や関係者に配布されたことが、このような疑念を招いたことを反省し、今後、関係行政機関以外との情報提供や資料送付について担当原子力委員が指示・確認を行うなど、情報管理や作業依頼に係る会合の運営を改善していく事とします。